

日本学生支援機構奨学金「貸与奨学金継続願」の提出（入力）について

「奨学金継続願」は、学業を続けていくために、奨学金が継続して必要か否かをあなた自身が判断し、提出するものです。奨学金は貸与型であり、借りた奨学金は必ず返還する義務があります。家庭の経済状況や卒業後の返還計画を十分考慮のうえ、手続きを行ってください。

引き続き奨学金の貸与を希望する方は、スカラネット・パーソナルから「奨学金継続願」を提出（入力）してください。継続を希望しない方は、入力する前に学生支援課奨学支援係（7番窓口）に申し出てください。

提出期間内に提出（入力）がない場合は、継続する意思がないと判断され、奨学金は「廃止」されます。

※ 廃止されると、令和7年4月以降の奨学金は振り込まれませんのでご注意ください。

提出（入力）期間：令和6年12月16日（月）～令和7年1月31日（金）

※入力可能時間は、8：00～25：00です。土日祝日も入力できます。

※令和6年12月29日～令和7年1月3日は、年末年始のため入力できません。

※インターネットに接続しているパソコンであれば、大学でも自宅でも入力できます。

また、スマートフォンやタブレット端末からも入力できます。

◆入力する前に

- ・スカラネット・パーソナルから「貸与額通知」の内容を確認してください。

人的保証の方は、連帯保証人・保証人にも内容を確認してもらってください。また、未成年の方は、親権者の方にも内容を確認してもらってください。

- ・『貸与奨学金継続願』準備用紙」に入力事項を下書きしてください。

◆◆奨学金の継続を希望する場合◆◆

- ・第一種と第二種の併用貸与を受けている場合は、それぞれの奨学金について提出（入力）が必要です。
- ・「F－返還の義務」（3／6画面）

必ず「返還の義務を自覚している」を選択してください。

「返還の義務を自覚していない」を選択すると、次の画面に進めず継続願の提出（入力）ができません。

- ・「H－経済状況」（4／6画面－3）

4. あなたの支出に関する金額入力欄の「1）学費」には、**授業料「54万円」**を入力してください。

※授業料免除（VOS 特待生も含む）を受けた場合は、免除額を差し引いた金額を入力してください。

※入学料の入力については、「1）学費」には含めずに、

- ・自宅通学者は（4／6画面－3）

「①家族と同居されている方画面」の「**5）その他**」に、

- ・自宅外通学者は（4／6画面－3）

「②家族と同居していない方画面」の「**6）その他**」に、それぞれ入力してください。

◆◆奨学金の継続を希望しない場合◆◆

- ・奨学金を辞退する場合は別の手続きが必要になるため、入力前に学生支援課奨学支援係（7番窓口）に申し出てください。

【裏面あり】

◆全て入力し終えたら

- ・入力内容確認画面「奨学金継続願情報一覧」が表示されるので、入力内容に誤りがないか等を確認し画面を印刷してください。誤りがなければ送信ボタンを押して「奨学金継続願」を提出してください。
送信後に受付番号が表示されますので、必ずメモ（印刷）しておいてください。
- ・送信後も、提出（入力）期間中は、入力した内容の確認及び訂正が可能です。提出（入力）期間終了後は、内容訂正できませんので、訂正が必要になった場合は、学生支援課奨学支援係（7番窓口）に申し出てください。
- ・「Eーあなたの返還誓約書情報」（3／6画面）
本人・連帯保証人・保証人・連絡先の氏名、生年月日、続柄、住所に変更がある場合は、変更届の提出が必要となりますので学生支援課奨学支援係（7番窓口）に届け出てください。
ただし、2024年度採用者で返還誓約書提出時に訂正届を提出済みの場合は、変更手続きは不要です。
なお、本人以外の電話番号・携帯電話番号・勤務先の変更については、貸与中の届け出は不要です。

◆◆「適格認定」について◆◆

「奨学金継続願」が提出されると、大学で「人物」「学業（成績）」「経済状況」の基準に基づいて、奨学金貸与の継続の可否等を判断する「適格認定」を行います。適格認定は次の区分に応じて行われます。

廃 止

奨学金の交付を取り止めます。（奨学生の資格を失います。）

4月下旬以降に「処置通知」を交付し、返還の手続きを行っていただきます。

停 止

奨学金の交付を停止します。学業成績が回復した場合は、奨学金の交付を復活することがあります。

4月下旬以降に「処置通知」を交付します。

警 告

奨学金の交付は継続します。学業成績が回復しない場合は、停止又は廃止となることがあります。

4月下旬以降に「処置通知」を交付します。

継 続

奨学金の交付を継続します。

継続願提出（入力）後の結果について、文書による通知はありませんが奨学金が振り込まれます。

奨学金の継続の可否については、令和7年4月21日（月）の振込を確認してください。

認定区分が「継続」以外の方には、4月下旬以降に連絡します。連絡があった方は、必ず学生支援課奨学支援係（7番窓口）に「処置通知」を受け取りに来てください。

※ スカラネット・パーソナルのIDとパスワードは忘れないようにしてください。

※ 振込口座・貸与月額の変更がある場合は、学生支援課奨学支援係（7番窓口）に申し出てください。

◎ 学部生で、「高等教育の修学支援新制度」給付奨学金を受給している学生へ

給付奨学生に採用されると、併給調整により第一種奨学金の貸与月額が減額（0円の場合も含む）されます。

併給調整により第一種奨学金が0円となっている（振り込まれていない）学生も、「継続願」の提出が必要となります。必ず提出（入力）してください。

奨学金に関する問い合わせは、学生支援課奨学支援係（TEL：0258-47-9254）へ